

領事窓口の予約制について（6月15日来館時から開始）

令和2年6月11日
在ロサンゼルス日本国総領事館

○在ロサンゼルス日本国総領事館は、6月15日（月）から領事窓口の予約制を導入します。

予約に関しまして詳細は、当館ホームページで紹介しています。

https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/appointment.html

○当館では、新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様が領事窓口を継続してご利用いただけるよう、カリフォルニア州及びロサンゼルス郡・市当局のガイドライン等を踏まえ、業務取扱時間等を一部変更して対応してきております。

しかしながら、来館者が増加する傾向にあり、このため待合室での密集を避けるため、入場規制を実施せざるを得ない状況が発生して、廊下で一定距離を保って待機いただくことや、ロビー階でお待ちいただくなどご不便をおかけしております。

○このため、待合室内の過密化を抑えるとともに、来館時の待ち時間を短縮することにより、来館者の皆様の新型コロナウイルスへの感染防止に万全を期すため、6月15日（月）の来館時より、予約を取得された方のみでの取り扱いを開始するとともに、領事業務の一部取扱いを変更いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。6月15日からの領事窓口のご利用（予約は今日から行えます）には、ご面倒をおかけいたしますが、以下のリンク先より詳細をご確認の上、事前に予約手続をお取り願います。

なお、今次予約サイトは個人情報を入力することなく予約が行えますので、安心してご利用いただけます。

>領事窓口の予約制の導入

https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/appointment.html

○引き続き、急を要しない案件（パスポートの有効期間が6か月以上残っている場合の切替申請など）につきましては、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願いいたします。人命に関わる緊急のご事情がある場合には、いつでもお電話（213-617-6700）でご相談ください。

○このお知らせは、家族内、組織内、ご友人やお知り合いの方にも共有いただきますよう、ご協力の程よろしく願います。